

事業の状況

● 経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	6,450,612 千円	6,936,692 千円	6,014,947 千円	6,351,799 千円	6,685,739 千円
経 常 利 益	785,420 千円	728,731 千円	745,010 千円	1,246,592 千円	981,044 千円
当 期 純 利 益	497,070 千円	218,524 千円	595,216 千円	928,900 千円	749,603 千円
出 資 総 額	586,342 千円	585,121 千円	584,740 千円	583,693 千円	583,766 千円
出 資 総 口 数	5,863,420 口	5,851,210 口	5,847,400 口	5,836,935 口	5,837,665 口
純 資 産 額	26,220 百万円	23,400 百万円	17,243 百万円	20,418 百万円	16,384 百万円
総 資 産 額	503,505 百万円	502,024 百万円	498,114 百万円	502,971 百万円	503,158 百万円
預 金 積 金 残 高	470,147 百万円	472,557 百万円	475,928 百万円	478,567 百万円	483,314 百万円
貸 出 金 残 高	235,976 百万円	232,467 百万円	233,940 百万円	229,928 百万円	226,038 百万円
有 価 証 券 残 高	167,487 百万円	174,558 百万円	175,610 百万円	181,439 百万円	172,609 百万円
単 体 自 己 資 本 比 率	11.96%	11.92%	12.05%	12.67%	13.36%
出 資 対 する 配 当 金 (出 資 1 口 当 た り)	4 円	4 円	4 円	4 円	4 円
役 員 数	11 人	11 人	13 人	13 人	13 人
うち 常 勤 役 員 数	6 人	6 人	8 人	8 人	8 人
職 員 数	297 人	293 人	280 人	253 人	233 人
会 員 数	30,311 先	30,280 先	30,328 先	30,420 先	30,502 先

業務粗利益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
資 金 運 用 収 支	5,259,518	5,082,437
資 金 運 用 収 益	5,302,820	5,413,391
資 金 調 達 費 用	43,302	330,953
役 務 取 引 等 収 支	△ 134,044	△ 93,952
役 務 取 引 等 収 益	700,761	739,452
役 務 取 引 等 費 用	834,806	833,404
そ の 他 業 務 収 支	51,144	△ 607,252
そ の 他 業 務 収 益	121,576	80,152
そ の 他 業 務 費 用	70,431	687,404
業 務 粗 利 益	5,176,618	4,381,233
業 務 粗 利 益 率	1.03%	0.87%

- (注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



業務純益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
業 務 純 益	1,378,466	669,293
実 質 業 務 純 益	1,360,531	669,293
コ ア 業 務 純 益	1,429,292	1,353,731
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	1,397,047	1,312,041

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位：平均残高／百万円、利息／千円、利回り／％)

科 目	2023年度	2024年度
資 金 運 用 勘 定	(平均残高) 502,494 (利 息) 5,302,820 (利 回 り) 1.05	503,372 5,413,391 1.07
う ち 貸 出 金	(平均残高) 229,939 (利 息) 3,394,221 (利 回 り) 1.47	224,580 3,322,085 1.47
う ち 預 け 金	(平均残高) 80,947 (利 息) 227,482 (利 回 り) 0.28	86,956 371,863 0.42
う ち 有 価 証 券	(平均残高) 189,618 (利 息) 1,633,980 (利 回 り) 0.86	189,178 1,672,003 0.88
資 金 調 達 勘 定	(平均残高) 481,906 (利 息) 43,302 (利 回 り) 0.00	481,391 330,953 0.06
う ち 預 金 積 金	(平均残高) 479,747 (利 息) 23,904 (利 回 り) 0.00	479,766 313,874 0.06
う ち 借 用 金	(平均残高) 1,732 (利 息) 4,711 (利 回 り) 0.27	1,249 3,460 0.27

- (注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高（2023年度 296百万円、2024年度 299百万円）を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	28,245	87,935	116,180	△ 67,381	177,650	110,268
うち 貸 出 金	17,393	△ 82,523	△ 65,130	△ 79,039	6,903	△ 72,135
うち 預 け 金	1,323	117,807	119,131	15,437	128,944	144,381
うち 有 価 証 券	9,528	52,650	62,179	△ 3,779	41,802	38,023
支 払 利 息	△ 2,012	5,473	3,460	△ 1,319	290,038	288,719
うち 預 金 積 金	107	5,049	5,156	768	289,969	289,970
うち 借 用 金	△ 2,120	424	△ 1,696	△ 1,320	68	△ 1,251

- (注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分してあります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



利益率

(単位：％)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.24	0.19
総資産当期純利益率	0.18	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益＝経常(当期純)利益÷総資産
(債務保証見返を除く) 平均残高×100

資金利ざや

(単位：％)

	2023年度	2024年度
資金運用利回	1.05	1.07
資金調達原価率	0.80	0.83
総資金利鞘	0.25	0.24

預貸率および預証率

(単位：％)

		2023年度	2024年度
預貸率	(期末)	48.04	46.76
	(期中平均)	47.92	46.81
預証率	(期末)	37.91	35.71
	(期中平均)	39.52	39.43

(注) 1. 預貸率＝貸出金÷預金積金×100
2. 預証率＝有価証券÷預金積金×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 預金の概況

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
流動性預金	262,264	267,678
定期性預金	215,619	210,042
うち固定金利定期預金	203,926	199,381
うち変動金利定期預金	232	213
その他の	1,863	2,045
計	479,747	479,766
譲渡性預金	-	-
合計	479,747	479,766

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

金利区分別の定期預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
定期預金	196,834	193,689
固定金利定期預金	196,608	193,484
変動金利定期預金	225	204
その他の	-	-

地域貢献

2024
年度の
あゆみ

沿革

主要な
事業の
内容コーポレート
パナシス総代会の
機能決算の
状況事業の
状況金庫の
概要・
組織店舗・
ATMえんしん
グループ開示
項目一
覧

● 貸出金の概況

平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
手形貸付	4,598	4,296
証書貸付	203,367	197,872
当座貸越	21,290	21,733
割引手形	683	677
合計	229,939	224,580

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業 種 区 分	2023年度			2024年度		
	先数	残 高	構成比	先数	残 高	構成比
製 造 業	500	28,432	12.3	482	28,199	12.4
農 業、林 業	72	881	0.3	76	846	0.3
漁 業	6	679	0.2	6	660	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	4	47	0.0	1	33	0.0
建設業	665	16,424	7.1	641	16,646	7.3
電気・ガス・熱供給・水道業	40	2,382	1.0	41	1,992	0.8
情報通信業	11	157	0.0	11	139	0.0
運輸業、郵便業	81	6,651	2.8	80	6,486	2.8
卸売業、小売業	538	17,481	7.6	516	16,566	7.3
金融業、保険業	18	8,250	3.5	18	8,895	3.9
不動産業	437	30,781	13.3	434	29,654	13.1
物品賃貸業	9	936	0.4	8	841	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	53	2,445	1.0	53	2,084	0.9
宿泊業	10	1,187	0.5	10	1,133	0.5
飲食業	206	2,488	1.0	205	2,334	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	175	3,177	1.3	178	2,737	1.2
教育、学習支援業	30	1,702	0.7	30	1,602	0.7
医療、福祉	114	6,216	2.7	114	6,186	2.7
その他のサービス	247	7,707	3.3	251	7,801	3.4
小計	3,216	138,033	60.0	3,155	134,841	59.6
国・地方公共団体等	2	1,318	0.5	3	952	0.4
個人	13,966	90,576	39.3	13,764	90,244	39.9
合計	17,184	229,928	100.0	16,922	226,038	100.0

(注) 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

金利区分別残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
固定金利	57,858	55,090
変動金利	172,070	170,947
合計	229,928	226,038

資金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	131,597	57.2	131,182	58.0
運転資金	98,331	42.7	94,855	41.9
合計	229,928	100.0	226,038	100.0

担保の種類別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金	
	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	1,166	1,078
有価証券	34	35
動産	1,475	1,304
不動産	28,026	26,919
その他	23	-
計	30,725	29,338
信用保証協会・信用保険	59,858	58,508
保証	89,453	88,046
信用	49,890	50,145
合計	229,928	226,038

(単位：百万円)

	債務保証見返額	
	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	44	26
不動産	284	252
計	329	278
保証	127	89
信用	76	205
合計	532	573



一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	243	225	-	243	225
	2024年度	225	196	-	225	196
個別貸倒引当金	2023年度	3,766	4,012	-	3,766	4,012
	2024年度	4,012	3,960	-	4,012	3,960
合 計	2023年度	4,010	4,238	-	4,010	4,238
	2024年度	4,238	4,156	-	4,238	4,156

貸出金償却の額

該当ありません。

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2023年度	2024年度
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製 造 業	1,209	1,212	2	△ 103	1,212	1,108	-	-
農 業、林 業	39	42	2	14	42	56	-	-
漁 業	461	462	0	△ 1	462	461	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	△ 0	△ 0	0	-	-	-
建 設 業	266	298	32	△ 9	298	288	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	0	△ 2	4	2	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	35	39	3	△ 9	39	30	-	-
卸 売 業、小 売 業	556	474	△ 82	134	474	608	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	173	240	67	△ 38	240	202	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	1	1	△ 1	1	-	-	-
宿 泊 業	803	798	△ 4	△ 26	798	772	-	-
飲 食 業	68	68	0	0	68	69	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	53	59	6	△ 0	59	58	-	-
教 育、学 習 支 援 業	0	0	△ 0	△ 0	0	-	-	-
医 療、福 祉	5	5	-	-	5	5	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	32	283	251	△ 6	283	277	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	56	21	△ 35	△ 1	21	19	-	-
合 計	3,766	4,012	245	△ 51	4,012	3,960	-	-

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



● 信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,056	1,958
危険債権	12,038	10,859
要管理債権	223	302
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	223	302
小計 (A)	14,318	13,121
保全額 (B)	13,487	12,248
個別貸倒引当金 (C)	4,012	3,960
一般貸倒引当金 (D)	77	94
担保・保証等 (E)	9,398	8,193
保全率 (B) / (A)	94.19%	93.34%
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E))	83.11%	82.28%
正常債権 (F)	216,269	213,598
総与信残高 (A) + (F)	230,587	226,719

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C) は、貸借対照表上の貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D) には、貸借対照表上の貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F) とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る)です。



● 有価証券の状況

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

		2023年度	2024年度
国	債	45,440	45,771
地 方	債	37,412	33,750
社	債	37,834	39,333
株	式	3,656	2,720
外 国	証 券	59,032	59,808
そ の 他 の 証 券		6,240	7,794
合	計	189,618	189,178

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2023年度	-	5	-	338	2,124	43,298	-	45,765
	2024年度	5	-	332	-	8,274	37,630	-	46,242
地 方 債	2023年度	6,861	11,788	10,780	282	5,216	-	-	34,927
	2024年度	8,513	7,466	1,220	316	10,314	-	-	27,830
社 債	2023年度	2,969	3,235	15,098	8,033	8,100	-	-	37,438
	2024年度	2,922	5,712	17,219	4,800	9,500	-	-	40,155
株 式	2023年度	-	-	-	-	-	-	2,724	2,724
	2024年度	-	-	-	-	-	-	2,203	2,203
外 国 証 券	2023年度	-	1,000	-	-	-	1,500	57,320	59,820
	2024年度	1,000	-	-	-	-	1,500	57,320	59,820
そ の 他 の 証 券	2023年度	-	-	-	-	-	-	6,905	6,905
	2024年度	-	-	-	-	-	-	7,344	7,344

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	724	726	1
	地 方 債	3,500	3,521	21	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	小 計	3,500	3,521	21	724	726	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	2,159	2,117	△ 41
	地 方 債	1,629	1,617	△ 11	9,188	8,789	△ 398
	社 債	6,000	5,898	△ 101	8,000	7,553	△ 446
	小 計	7,629	7,515	△ 113	19,347	18,460	△ 887
合 計		11,129	11,036	△ 92	20,071	19,186	△ 885

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。



子会社・子法人等株式および関連法人等株式

当金庫の保有する株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等および組合出資金」に記載しております。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,883	2,644	2,239	3,459	1,963	1,496
	債 券	20,091	20,024	66	3,325	3,323	1
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	14,379	14,331	48	1,278	1,278	0
	社 債	5,711	5,692	18	2,046	2,045	0
	そ の 他	10,080	9,452	627	8,356	7,906	449
	小 計	35,055	32,121	2,933	15,141	13,194	1,947
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	35	39	△ 3	172	199	△ 27
	債 券	82,276	86,979	△ 4,703	82,777	90,832	△ 8,055
	国 債	41,570	45,765	△ 4,195	36,534	43,358	△ 6,824
	地 方 債	15,374	15,467	△ 92	17,119	17,364	△ 245
	社 債	25,330	25,745	△ 415	29,124	30,109	△ 985
	そ の 他	52,860	57,232	△ 4,371	54,368	59,220	△ 4,852
	小 計	135,172	144,251	△ 9,078	137,318	150,253	△ 12,934
合	計	170,227	176,372	△ 6,144	152,459	163,447	△ 10,987

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等および組合出資は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等および組合出資金

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	22	22
非 上 場 株 式	18	18
信 金 中 央 金 庫 出 資 金	2,563	2,563
組 合 出 資 金	41	37
合 計	2,645	2,641

● 金銭の信託

該当するものではありません。

● デリバティブ取引

該当するものではありません。



● 自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は、おもに会員勘定の額と、コア資本の基礎項目の額に算入される一般貸倒引当金の額で構成されています。会員勘定の額は、地域のお客さまから出資していただいている出資金の額と利益剰余金（利益剰余金から外部流出予定額を控除した額）から構成されています。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	26,678	27,405
うち、出資金および資本剰余金の額	583	583
うち、利益剰余金の額	26,118	26,844
うち、外部流出予定額（△）	23	23
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	225	196
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	225	196
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	26,904	27,601
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	61	54
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	61	54
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	61	54
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	26,842	27,546
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	200,024	196,358
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,765	9,715
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	211,789	206,074
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.67%	13.36%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうか判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



自己資本の充実度に関する事項

当金庫は健全経営を基本として、経営の効率化に努め内部留保の増加を図っています。自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。なお、将来の自己資本の充実等については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えています。
(単位：百万円)

	2023 年度		2024 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	200,024	8,000	196,358	7,854
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	165,171	6,606	161,609	6,464
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	170	6	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	623	24	295	11
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	7,943	317	11,255	450
第一種金融商品取引業者および保険会社向け			2,204	88
カバード・ボンド向け			-	-
法人等向け	55,621	2,224	66,810	2,672
中小企業等向けおよび個人向け	53,264	2,130		
中堅中小企業等向けおよび個人向け			40,007	1,600
トランザクター向け			1,355	54
抵当権付住宅ローン	9,596	383		
不動産取得等事業向け	22,686	907		
不動産関連向け			27,292	1,091
自己居住用不動産等向け			24,332	973
賃貸用不動産向け			2,399	95
事業用不動産関連向け			32	1
その他不動産関連向け			527	21
A D C 向け			-	-
劣後債権およびその他資本性証券等			-	-
三月以上延滞等	276	11		
延滞等向け			4,445	177
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			353	14
取立未済手形	90	3	71	2
信用保証協会等による保証付	1,255	50	1,292	51
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,821	112		
出資等のエクスポージャー	2,821	112		
重要な出資のエクスポージャー	-	-		
株式等			2,296	91
上記以外	10,818	432	7,489	299
重要な出資のエクスポージャー			-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,870	114	2,870	114
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	620	24		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー			-	-
上記以外のエクスポージャー	7,325	293	4,619	184
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-



	2023 年度		2024 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	34,853	1,394	34,748	1,389
ルック・スルー方式	34,853	1,394	34,748	1,389
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④未決済取引			-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,765	470	9,715	388
B I			6,477	
B I C			777	
ハ.単体リスク・アセットの合計額および単体総所要自己資本額（イ+ロ）	211,789	8,471	206,074	8,242

(注) 1. 所要自己資本の額 = 信用リスク・アセット等 × 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府および中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2023年度計数）。
6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」とすることによりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。
8. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

● 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。
信用リスクは、信用リスク計測システムにより計測したリスクを、規定に基づき他のリスクと合算し、さまざまな角度からの分析により評価しています。
小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別・業種別管理、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、統合的リスク管理を行っています。
個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣による理事会・常務会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議することにより適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。
信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しています。一般貸倒引当金にあたる正常先・要注意先および要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。個別貸倒引当金にあたる債務者区分のうち破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで算出しています。また、破綻先・実質破綻先については、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除して算出しています。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めています。



標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	2024年度																
現金	5,152	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府および中央銀行向け	103,567	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	28,783	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	2,956	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	47,870	-	5,604	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	5,313	-	3,804	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-	-	12,700	-	-	-	-	-	-	-	-	20,700	-	-	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,425	-	-	-	-	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,425	-	-	-	-	
不動産関連向け	-	-	-	3,323	1,827	4,431	20	253	20	2,791	-	1,238	3,543	-	1,088	7	
自己居住用不動産等向け	-	-	-	3,323	1,827	4,117	20	-	20	2,791	-	-	3,543	-	-	7	
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	314	-	253	-	-	-	1,238	-	-	208	-	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	879	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	421	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形	-	-	-	358	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	-	28,049	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	137,502	31,005	-	64,252	1,827	10,035	20	253	20	2,791	-	4,663	24,665	-	1,088	7	

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。



(単位：百万円)

	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2024年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,152	
我が国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	103,567	
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,783	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,956	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,475	
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,118	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-	-	40,296	-	-	21,117	-	-	-	-	-	-	-	-	94,814	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	-	33,095	-	-	-	-	25,803	-	-	-	-	-	-	-	-	62,324	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,425	
不動産関連向け	37,411	427	-	-	-	-	-	1,221	26	-	-	-	-	-	-	57,630	
自己居住用不動産等向け	37,406	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,148	
賃貸用不動産向け	-	336	-	-	-	-	-	1,221	-	-	-	-	-	-	-	3,572	
事業用不動産関連向け	4	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	-	-	-	-	30	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	879	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	-	-	-	-	603	-	-	-	-	2,514	-	-	-	3,539	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	539	-	-	-	-	-	-	-	-	539	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	358	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,049	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	2,286	-	-	2,296	
合計	37,411	33,522	-	40,296	-	-	48,074	1,221	26	-	-	2,514	2,286	-	-	443,487	

地域貢献

2024
年度の
あゆみ沿
革主要な
事業の
内容コ
ポ
ー
ト
パ
ナ
ス総
代
会
の
機
能決
算
の
状
況事
業
の
状
況金
庫
の
概
要
・
組
織店
舗
・
A
T
Mえ
ん
し
ん
グ
ル
ー
プ開
示
項
目
一
覧

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024 年度					
現金	5,152	-	5,152	-	-	0%
我が国の中央政府および中央銀行向け	102,294	1,273	102,294	1,273	-	0%
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	28,783	-	28,783	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	2,956	-	2,956	-	295	10%
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	53,475	-	53,475	-	11,255	21%
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	9,118	-	9,118	-	2,204	24%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	96,468	10,845	93,497	1,316	66,810	70%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	60,277	72,801	57,761	4,562	40,007	64%
トランザクター向け	-	60,256	-	3,425	1,355	40%
不動産関連向け	57,865	-	57,630	-	27,292	47%
自己居住用不動産等向け	53,344	-	53,148	-	24,332	46%
賃貸用不動産向け	3,608	-	3,572	-	2,399	67%
事業用不動産関連向け	30	-	30	-	32	104%
その他不動産関連向け	882	-	879	-	527	60%
A D C 向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)	3,566	293	3,495	43	4,445	126%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	539	-	539	-	353	65%
取立未済手形	358	-	358	-	71	20%
信用保証協会等による保証付	27,885	1,641	27,885	164	1,292	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	2,286	20	2,286	10	2,296	100%
合計					154,120	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については記載しておりません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。



信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上 延滞エクス ポージャー	延滞エクス ポージャー
				貸出金、コミットメン トおよびその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券			
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
	国 内	447,037	461,259	230,711	236,552	121,205	116,776	991	13,347
	国 外	2,913	2,500	-	-	2,913	2,500	-	-
	地 域 別 合 計	449,951	463,759	230,711	236,552	124,119	119,276	991	13,347
	製 造 業	41,822	42,616	28,777	28,971	13,045	13,645	116	3,955
	農 業 、 林 業	1,074	1,052	1,074	1,052	-	-	27	93
	漁 業	944	945	944	945	-	-	-	506
	鉱業、採石業、砂利採取業	102	90	47	35	54	54	-	-
	建 設 業	20,163	20,830	19,563	20,230	600	600	215	1,863
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	15,726	15,688	2,426	2,088	13,300	13,600	-	25
	情 報 通 信 業	701	892	236	227	465	665	28	30
	運 輸 業 、 郵 便 業	8,396	8,864	6,850	6,777	1,545	2,087	5	367
	卸 売 業 、 小 売 業	19,155	18,810	18,237	17,555	917	1,255	177	2,486
	金 融 業 、 保 険 業	98,121	116,606	8,475	10,278	4,759	8,655	-	151
	不 動 産 業	33,371	32,291	31,768	30,689	1,602	1,602	237	755
	物 品 賃 貸 業	1,339	1,197	937	894	402	302	-	4
	学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	2,656	2,316	2,656	2,316	-	-	-	58
	宿 泊 業	1,194	1,143	1,194	1,143	-	-	-	1,033
	飲 食 業	3,059	3,013	3,059	3,013	-	-	76	240
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娛 楽 業	4,409	4,097	4,404	4,091	5	5	-	188
	教 育 、 学 習 支 援 業	1,751	1,727	1,751	1,727	-	-	-	-
	医 療 、 福 祉	6,882	6,842	6,882	6,842	-	-	-	27
	そ の 他 の サ ー ビ ス	8,955	9,790	8,835	9,370	73	373	33	767
	国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	88,251	77,381	1,318	952	86,932	76,428	-	-
	個 人	81,269	87,346	81,269	87,346	-	-	72	790
	そ の 他	10,603	10,212	-	-	413	-	-	-
	業 種 別 合 計	449,951	463,759	230,711	236,552	124,119	119,276	991	13,347
	1 年 以 下	52,200	53,409	29,368	31,542	9,831	12,441		
	1 年 超 3 年 以 下	28,811	39,095	11,507	15,915	16,029	13,179		
	3 年 超 5 年 以 下	43,392	34,245	17,513	15,473	25,878	18,772		
	5 年 超 7 年 以 下	34,600	32,186	25,945	24,070	8,654	5,116		
	7 年 超 1 0 年 以 下	62,260	75,581	33,320	32,991	15,440	28,089		
	1 0 年 超	157,255	151,015	112,457	111,885	44,798	39,130		
	期間の定めのないもの	71,431	78,226	598	4,672	3,486	2,547		
	残 存 期 間 別 合 計	449,951	463,759	230,711	236,552	124,119	119,276		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0 %	-	142,088
1 0 %	-	37,148
2 0 %	8,100	40,171
3 5 %	-	27,649
5 0 %	46,004	670
7 5 %	-	46,197
1 0 0 %	-	101,446
1 5 0 %	-	474
合 計		449,951

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円、%)

2024年度				
告示で定めるリスク・ ウェイト区分（％）	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前		ＣＣＦの加重平均値 （％）	資産の額および与 信相当額の合計額 （ＣＣＦ・信用リス ク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
４０％未満	270,121	13,730	43	272,510
４０％～７０％	62,582	52,876	10	65,184
７５％	25,274	9,377	11	23,723
８０％	－	－	－	－
８５％	41,140	3,892	19	39,497
９０％～１００％	36,823	6,762	11	36,635
１０５％～１３０％	1,270	－	－	1,247
１５０％	2,409	234	14	2,401
２５０％	2,286	－	－	2,286
４００％	－	－	－	－
１２５０％	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－
合 計	441,909	86,875	12	443,487

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2. 「C C F の加重平均値 (%)」とは、C C Fを適用した後および信用リスク削減手法の効果を実証する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、C C F・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいいます。具体的には、担保として預金担保、有価証券担保、不動産担保等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」や「資産等の評価要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っています。

当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策のひとつとして、金庫の規程や各種約定書に基づき、法的に有効であることを確認のうえで、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当致します。

当金庫が適用したバーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体保証、一般社団法人しんきん保証基金等による保証、その他未担保預金等があります。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様に、一般社団法人しんきん保証基金等による保証は法人等エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。



信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,564	4,424	41,291	47,676	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便法を用いております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

- ・日本格付研究所 (J C R)
- ・スタンダード&プアーズ (S & P)
- ・格付投資情報センター (R & I)
- ・ムーディーズ (M o o d y ' s)

● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものではありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

● 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、優先出資証券、投資信託、その他投資事業組合への出資金があります。

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価および最大予想損失額 (V a R) によるリスク計測によって把握するとともに、保有限度枠、取得限度枠、損失限度枠の遵守状況や運用状況を A L M 委員会、リスク管理統括委員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は有価証券運用に関する基準で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心がけています。なお、取引に当っては当金庫が定める「資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいて適正な運用・管理を行っており、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従って適正に行っています。

貸借対照表計上額および時価等

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2023年度	5,551
	2024年度	4,129
非 上 場 株 式 等	2023年度	-
	2024年度	-
合 計	2023年度	5,551
	2024年度	4,129



出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	売却益	売却損	償 却
2023年度	225	72	-
2024年度	370	24	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023 年度	2024 年度
評 価 損 益	2,561	1,659

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023 年度	2024 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	63,464	64,320
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

● 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

A リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当金庫では、金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB1[※]）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。

また、金利リスクについては、原則として連結で計測していますが、IRRBB1については、重要性の観点より、連結のIRRBB1と金庫単体のIRRBB1を等しいものと見なしています。（※IRRBB1とは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

B リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、ALM管理体制のもと、自己資本に対するIRRBB1の比率の変動を管理することで、健全性の確保に努めています。

C 金利リスク計測の頻度

四半期末日を基準日として、IRRBB1を計測しています。

D 銀行勘定の取引について、経営企画部が、市場リスク量が一定範囲に収まるようにリスクの状況や金利見通し等を踏まえた方針を策定し、「リスク管理統括委員会」において協議しています。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

A 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ ならびに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25 年

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5 年

(c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）およびその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

前提を設けておりません。



- (e) 複数の通貨の集計方法およびその前提
外国通貨建の取引については、定量的な基準を考慮しています。
- (f) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。
- (g) 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ と $\Delta N I I$ に重要な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- (h) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト結果は、問題のない水準と判断しています。
なお、当金庫では重要性の観点より、ストレステスト時に大きな影響を与えと考えられる資産・負債を IRRBB1 の計測対象としており、その選別にあたっては定量的な基準（金庫の資産・負債の 5%程度）に加えて、定性的な影響等を考慮しています。
- B 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- (a) 金利ショックに関する説明
 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動とします。
- (b) 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクを V a R などにより管理しており、預貸金や債券の V a R に基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。
具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎の V a R（保有期間 120 日、観測期間 5 年、信頼区間 99%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、V a R に基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、半年毎に運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。
また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	10,952	11,878	0	0
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	221	71
3	ス テ ィ ー プ 化	9,529	10,181		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	10,952	11,878	221	71
8	自 己 資 本 の 額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		27,546		26,842	

